

# 行財政改革の一環として 指定管理者制度の導入を進めていきます

指定管理者制度とは、市町村等が所有する施設等の管理を全面的に民間の事業者やNPO法人、ボランティア団体等をお願いして、サービスの向上と経費の削減を図ろうとするものです。

本町の施設等についても行財政改革の一環として、同制度の導入を検討してきましたが、当面は、くいの松原キャンプ場、あすばる大崎、あすばる物産館、老人福祉センター、シルバーワークプラザの5つの施設について、この制度を導入することが望ましいという結論を出し、該当する施設の設置条例の見直しと、手続きに関する条例の制定を今年の9月定例町議会に上程し、審議をお願いしているところです。

町議会の議決をいただいた後に各種手続きを進めていきますが、これ以外の施設についても状況をみながら順次、制度導入へ向けての検討を続けていくことにしています。



▲くいの松原キャンプ場

【問い合わせ先】大崎町役場 総務課 行財政改革担当 TEL 76 - 1111 (内線 220)

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします。



センサスくん

1億?千?百?十?万?千?百?十?人  
「?」を埋めるのは、  
この国に暮らす  
私たち一人一人です。

～10月1日 国勢調査

あなたの調査票には  
日本の大切な未来がつまっています。

10月1日、国勢調査を全国いっせいにやります。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。調査結果は、社会福祉、環境整備、雇用対策、経済政策、交通計画など、みんなが住みよいまちづくりのための基礎資料となります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が、他にもれたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。国勢調査員が調査票を持ってうかがいます。未来のために、10月1日のあなたを記入してください。

総務省統計局

<http://www.stat.go.jp/>

鹿児島県